

# 先進的な取り組み事例

## 1 「地産地消セッション'07」の実施

### - 西三河いいともあいち運動の取り組み -

「西三河いいともあいち運動」をさらに推進し、生産・流通・加工・販売・消費に関わる関係者が、相互に協働連携した地産地消にかかる取り組みを進めていくため、平成18年に「西みかわ地産地消ネット」が設立されました。

今年度は、地産地消についての理解を一般の方に深めていただくため、「西三河地産地消ネット推進会議」において協議を行い、イベント「地産地消セッション'07」を実施しました。

#### 1 「地産地消セッション'07」の実施

平成19年12月11日(火)、碧南市において、公募により参加した一般消費者32名を対象に、特産のにんじんを中心に据え、生産者が「安全・安心」な農産物づくりに取り組んでいる実情を「産地見学」、「収穫体験」、「料理教室」を行うことにより体感し、地産地消に対する理解を深めていただきました。



産地見学

当日は、碧南市内のにんじんほ場で、生産農家から碧南市自慢のブランド「へきなん美人」の特徴や、「農薬の使用状況」等の説明を受けた後、碧南市農業活性化センター「あおいパーク」でにんじんの収穫体験を行いました。引き続き同センターで碧南市の学校給食メニューの「碧南どんぶり」をメインに、豚汁、にんじんゼリーなど碧南市の特産のにんじんを使った料理づくりに取り組みました。



料理教室

最後に、地産・地消ネット会員の生産者、量販店と参加者による交流会を開催しました。

#### 2 今後の活動

地産・地消の取り組みを、より地域に根ざした主体的な取り組みとしていくため、会員相互が連携



へきなんどんぶり、にんじんゼリー

・ 協働をしながら取り組むことができる企画を、ネット会員の意見も踏まえつつ、西三河地域の地産・地消の取り組みについての情報発信に努めていきます。

## 2 「楽しく食育講演会」の開催

### - あいち食育いきいきプラン～愛知県食育推進計画～の推進 -

望ましい食生活を実践し、生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことができるよう、食に関する知識を深め、食を選択する力を高めるため、食育を推進することが求められています。

愛知県では、平成18年11月に「あいち食育いきいきプラン～愛知県食育推進計画～」を作成し、家庭、学校、職場、地域のあらゆる機会や場所において県民一人ひとりの食育への主体的な取組みを促すこととしています。

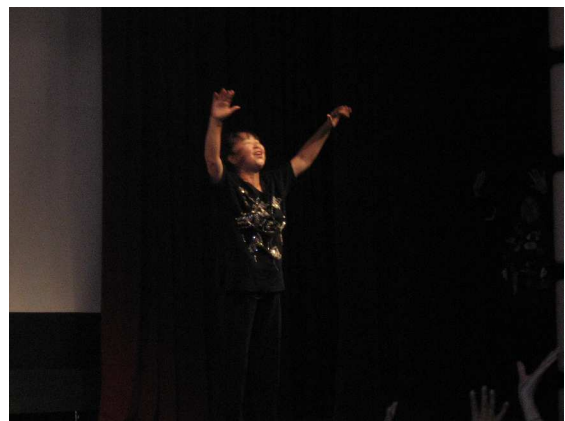
できるだけ多くの方に食育を推進することの大切さを知っていただくため、平成19年12月8日(土)、西尾市文化会館小ホールにおいて西三河農林水産事務所と西尾市の共催により、「楽しく食育講演会」を開催しました。

当日は、西尾市内外の県民を始め、農業経営士、農村生活アドバイザー、食育推進ボランティア、消費者グループ等約250名が参加しました。

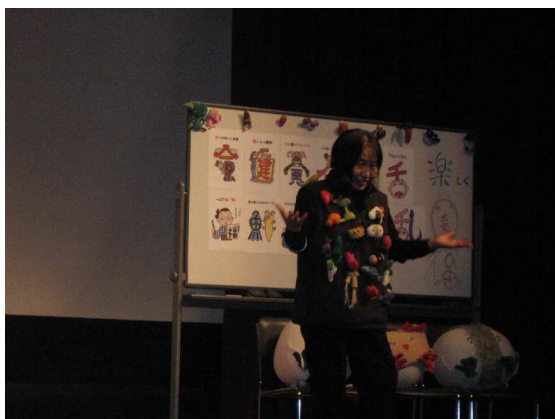
内容は盛り沢山で、みかわ市民生活協同組合が演じる緑黄色野菜の大切さを訴える「エプロンシアター」の上演、ユーモアあふれる健康体操の実演に引き続き、内閣府食育推進会議専門委員の砂田登志子さんの講演が行われました。



「エプロンシアター」



「健康体操」



砂田登志子氏による講演



会場風景

### 3 家族経営協定の普及拡大への取り組み

— 後継者や女性の能力発揮をめざして —

魅力ある農業経営を目指す目的で「家族経営協定」の締結を推進しました。家族経営協定とは、農業に従事する家族全員が経営目標、役割分担、給料や休日等について、話し合い文書化することです。協定により、家族全員が意欲を高め、能力を十分に発揮する後継者の自立を促すなど成果を上げています。

推進には管内市町農務担当課や農業委員会と連携を取り、重点対象を選定し、集合研修会による啓発や個別巡回による締結の支援を行いました。

その結果、管内において新規に14戸の農家で家族経営協定が締結され、1戸の農家で再締結されました。

関係2市2町（岡崎市、西尾市、一色町、吉良町）では、市町長、農業委員会長、農協組合長、西三河農林水産事務所農業改良普及課長などが立会人となり、協定調印式を開催しました。

締結した農家は、「締結を機会に家族で十分話し合えた事が良かった。」「経営移譲の時期を明確にしたことで後継者のやる気が増した。」などの意見が出されました。

今後も家族経営協定を普及拡大していくために、市町や農業委員会と連携して推進します。



一色町家族経営協定調印式



吉良町家族経営協定調印式

#### 4 水稲不耕起V溝乾田直播による団地栽培の取組

##### - 地域ぐるみの省力・低コスト水稲栽培 -

碧海地域では、水稲不耕起V溝乾田直播栽培（以下V溝直播）が平成6年に安城市内で始まり導入面積は年々増加し、平成19年には県内V溝直播のほぼ35%に当たる約400haで導入されています。直播栽培による省力・低コストだけではなく、当地域水稲作付品種の50%以上を占めるコシヒカリの倒伏軽減、作業分散が図れるなどの点も農家に高く評価され導入が進んでいます。

基盤整備後初年の地盤が不安定なほ場では代かきや田植え時にトラクタや田植機がはまり込むトラブルが頻繁にあることから、安城農業改良普及課は、平成11年に安城市内の大区画基盤整備地区（西鹿乗工区）において、はまり込む心配のないV溝直播の導入を推進しました。



水稲不耕起V溝直播団地（安城市西鹿乗工区）の大区画ほ場における播種作業

工区役員を中心に地権者の合意形成と栽培の主要作業を担う水田作担い手の組織化を図り、平成12年からV溝直播による10～25haの団地栽培（以下直播団地）が始まりました。工区主導の直播団地は平成17年度で終了しましたが、直播団地の取り組みは地域に定着し、担い手自身による調整や一部集落（上条町）では集落独自の取り組みとして続けられています。

平成19年度には、安城市で新たに3団地、27haで実施されました。

## 5 西三河農業共済組合の発足

平成20年4月1日 業務開始

農業共済組合等が、今後とも安定的、効率的に共済事業を推進するためには、情勢変化に対応できるものにしたいたいの気運が生じ、共済組合等の再編整備計画が策定されました。

その後、この整備計画に沿って何回か協議を重ね平成19年4月25日に発起人会を、また、5月18日に設立準備会を開催しました。

11月2日、西三河管内の岡崎額田地区広域事務組合、衣浦東部農業共済事務組合、西尾幡豆



西三河農業共済組合開所式（安城市）

広域連合の3農業共済組合等と豊田三好事務組合が広域合併し、効率的な農業共済事業の運営と農家経営の安定を図るため、新たに西三河農業共済組合の設立総会を開催しました。

その後、設立推進スケジュールに沿って、順調に手続きが進み、4農業共済組合等の解散、平成20年1月31日に西三河農業共済組合としての設立認可、さらに農業共済団体として法人格を取得するため設立登記が本所と出張所2カ所で2月8日に完了し、名実ともに西三河農業共済組合が発足しました。

3月26日、新たに本所となった安城市上条町において、関係者参集のもとに開所式が執り行なわれました。そして、平成20年4月1日から本所と出張所2カ所において、業務が開始されております。

これにより、今後は、組合員の要望に応え得る共済活動の展開と農業共済事業の更なる充実と発展が期待されています。

### 西三河農業共済組合の概要

#### 1 所在地

本所；安城市上条町経根19番地1

西尾幡豆出張所；幡豆郡吉良町大字岡山字大岩65番地

豊田三好出張所；豊田市小坂本町1丁目51番地

#### 2 事業区域

岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、一色町、吉良町、幡豆町、幸田町、三好町（8市5町）

#### 3 事業の種類

農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設、任意（建物）

#### 4 理事数

20名 組合長理事1名 副組合長理事3名 理事16名

#### 5 職員数

30名

参事1名、課長3名、審査役2名、班長4名 一般職20名

**6 「農地・水・環境保全向上対策事業」への取り組み  
農地・農業用施設・農村環境を守るために**

農地・水・環境保全向上対策事業は、高齢化や混住化などにより、適正な管理が困難になってきている「農地」や「農業用施設」などの良好な保全を行うとともに、農村環境の向上を図る目的で実施される、地域ぐるみでの「共同活動」や「営農活動」を支援するもので、平成19年度から平成23年度までの5ヶ年間で実施しています。

「共同活動」は、集落単位等の一定地域を定め、農家だけでなく地域住民をはじめとする様々な団体等の参画を得て活動組織を作り、きめの細かい施設の点検や草刈りから環境保全活動まで、総合的・一体的に実施されています。

また「営農活動」については、上記の地域において環境保全に向けた減農薬や減化学肥料など先進的な営農活動に取り組む活動組織の支援を行っています。

**1 具体的な取り組み**

**管内の代表的な活動事例紹介**



まもり隊によるコスモスの植栽  
中村町農地・水・環境まもり隊（岡崎市）



地元小学校によるホタル再生への取り組み  
小垣江地区の緑と水を守る会（刈谷市）



子供会による魚の生息調査  
和泉町水土里の会（安城市）



子供会によるひまわりの植栽  
新田を美しくする会（幸田町）



町内会による景観植物の植栽  
自然豊かな新田を育てる会（西尾市）



町内会による花壇づくり  
西尾北部・花と水土里の会（西尾市）

## 7 最新のにんじん等新箱選別ラインが稼動 トレーサビリティシステムの導入

平成19年11月30日、碧南市のJAあいち中央碧南営農センターに、にんじん及びサラダたまねぎの新箱選別ラインが完成しました。

新選別ラインは、生産者や出荷日時はもちろん、生産ほ場が特定できるトレーサビリティシステムのほか、異物混入を防ぐ金属探知機の導入により、消費者から一層信頼される産地を目指して、強い農業づくり事業を活用し、総事業費1億3,650万円(国費6,500万円、市費650万円)で整備しました。

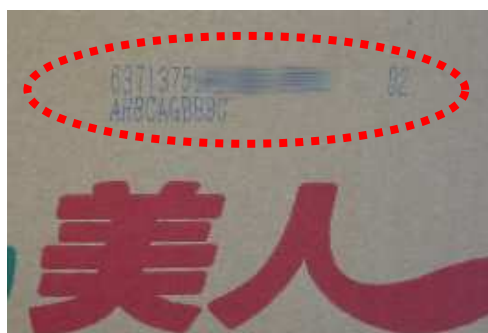
新箱選別ラインは12月5日から稼動し、にんじんは来年3月末までに1万トン、サラダたまねぎは3月下旬から4月中旬までに600トンを出荷する計画で、出荷量・作柄とも平年並みを見込んでいます。

また、新箱選別ラインの整備と合わせて、出荷規格の簡素化や段ボール箱の規格見直しなど出荷コストの削減に取り組んだほか、生産部会組織の再編による産地力の強化や全ほ場の栽培履歴記帳を推進するなど、より高品質で安全・安心な農産物を供給できる体制を整備しました。

これらハード・ソフト両面の取組みにより、産地の一層の振興が期待されています。



稼動状況(碧南市)



トレーサビリティに対応した出荷情報の印刷

## 8 『良いきゅうりの日』に“西三河のきゅうり”を 地元の学校給食へ寄贈

良いきゅうりの日(よ 4月19日)と食育の日(毎月19日)にちなみ、平成19年4月19日(木)に西三河冬春きゅうり部会が、初めての消費宣伝の試みとして安城市と西尾市の学校給食用に、新鮮なきゅうり761kgを無償で寄贈しました。

西三河地域のきゅうりは主にJ A あいち中央とJ A 西三河で栽培され、「三河みどり」の愛称で親しまれています。その生産者132戸はJ A の範囲を越える広域組織として、「西三河冬春きゅうり部会」を組織し、減農薬栽培(いきいき愛知)など安全・安心な「きゅうりづくり」に取り組んでいます。

贈呈されたきゅうりは、両市内の小中学校や幼稚園など76校・園できゅうりのサラダなどとして食べられました。

また、両市内の小学校3校でふれあい給食が実施され、児童達は生産者からきゅうりの説明を受けながらいっしょに楽しく学校給食を食べましたが、児童からは「シャキシャキとして、とてもおいしい。」などと好評でした。

部会では、今後もこの取り組みを続け、地元できゅうりがたくさん生産されていることを子供たちにPRし、食や農に対する関心や理解を深めることで、食育や地産地消を一層推進していきたいとしています。



給食できゅうりの説明をする生産者(安城市)



給食を生産者といっしょに食べる児童(西尾市)